事業用自動車事故調査報告書 概要 ~タクシーの衝突事故~ (長崎県平戸市)

事故概要

平成30年6月19日13時05分頃、長崎県平戸市の県道19号線において、タクシーが乗客1名を乗せて片側1車線の道路を走行中、左カーブにおいて車道中央線を越えて対向車線側に進行し、対向してきた乗用車に衝突した。

この事故により、タクシーの乗客1名が重傷を負い、乗用車の3名が軽傷を負った。





原因

- 当該運転者は、以前から日中眠い状態が続いており、事故当日も眠気を感じたまま運転していたことで意識が低下し前方不注視の状態となったものと考えられる。
- ・ 運行管理者においては、健康管理マニュアルに基づく運転者の健康管理や指導が十分でなかったことから、同運転者が以前から日中眠い状態が続いていたことについて報告していなかったものと考えられ、さらに、同運転者は事故後に睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査を受け、重症であることが判明した。これらのことが本事故の発生した背景にあると考えられる。
- ・ 同運転者は、乗客に対しシートベルトの着用案内を行っておらず、乗客がシートベルトを着用していなかったことにより被害の程度が大きくなった可能性が考えられる。

再発防止策

- ★事業者は、輸送の安全を確保するため、次に揚げた取組を徹底することが重要である。
- 運転者に対して指導監督指針に基づいた適切な指導及び監督を行うこと。
- 運転者に対する指導教育が形式的なものとならないよう、指導教育方法を工夫するほか、運転者が指導内容を理解できているか確認し、具体的指導内容や使用した資料とともに記録するなどして、実効性のある指導教育を実施すること。
- ・ ドライブレコーダーの映像を活用して運転者の運転状況を確認するなどして、運転者の安全運 行に影響を及ぼすような体調等の異変が起きていないか把握すること。
- 運転者が仮に睡眠時無呼吸症候群と診断された場合でも、適切に治療を行うことにより安全な 運転を続けることが可能であることを理解した上で、「自動車運送事業における睡眠時無呼吸 症候群対策マニュアル〜SAS対策の必要性と活用〜」を活用し、同症状の早期発見、早期治 療に繋がる取り組みを積極的に勧めること。